

2

水道料金のしくみは どのようなになっているの？

家庭向け(家事の用)の料金は低く設定されています

札幌市水道料金は、ご利用の目的によって、「家事の用」、「家事以外の用」、「公衆浴場用」の3種類に分かれています。
このうち、家庭向けの「家事の用」と「公衆浴場用」の料金は低く設定されており、日常生活で使用する水の料金負担が軽減されています。

※参考:「家事の用」では、0～10㎡は従量料金がからないほか、11㎡以上の料金も低く抑えた設定となっています。



事業者向けなど(家事以外の用)の料金は 口径別に設定されています



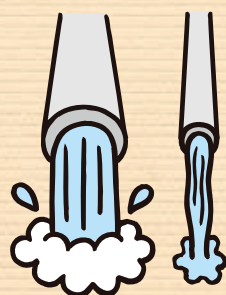
事業者向けなどの「家事以外の用」については、水道メーターの口径が大きいほど、料金が高くなるように設定されています。
このしくみは、全国の多くの水道事業で採用されています。

口径が大きくなるほど料金が高くなる理由

使用される水の量は気温や日時によって増減します。
このため、利用者の皆さまが必要とする水を常にお届けするためには、最も水が多く使われるときでも水量が不足することがないように、水道施設が整備されなければなりません。



水道施設の給水能力を高めるためには、多くの経費がかかります。
そこで、メーターの口径が大きく、一度に多くの水が使える利用者の方々には、施設を整備するための経費を多く負担していただく必要があるとの考えから、口径が大きいほど料金が高くなるように設定されています。



参考

「家事以外の用」の基本料金
「家事以外の用」の利用者の皆さまには、メーターの口径に応じて、1か月10㎡から1,000㎡までの従量料金を基本料金に組み入れています。

水道料金表(1か月分・税込)

区分 用途および メーターの口径		基本料金	従量料金(1㎡につき)						
			0～10㎡	11～20㎡	21～30㎡	31～100㎡	101～500㎡	501～1,000㎡	1,001㎡～
家事の用 (25mm以下)		1,452.00円	0円	220.00円	253.00円	291.50円	363.00円	385.00円	412.50円
家事 以外 の用	20mm以下	2,750.00円	0円	291.50円		335.50円			
	25mm	4,730.00円							
	40mm	20,900.00円	0円		363.00円	379.50円	396.00円		
	50mm	53,900.00円							
	75mm	237,600.00円	0円						
	100mm	268,400.00円							
	150mm	562,100.00円	0円						
	200mm	641,300.00円							
	200mmを 超えるもの	水道事業管理者(水道局)が別に定める額							
公衆浴場用		1,452.00円	0円	159.50円					

※上記の金額は札幌市水道事業給水条例第24条に定める基本料金と従量料金に消費税相当額を加えたものであり、小数点以下第2位まで表記してあります。なお、上記の料金表で定めた水道料金に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

水道料金の計算方法(例)

ご家庭(家事の用)で2か月に48㎡をご使用になった場合の水道料金は、以下のとおり計算します。

【参考】水道料金表(2か月分・税込)

区分 用途および メーターの口径	基本料金	従量料金(1㎡につき)						
		0～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～200㎡	201～1,000㎡	1,001～2,000㎡	2,001㎡～
家事の用 (25mm以下)	2,904.00円	0円	220.00円	253.00円	291.50円	363.00円	385.00円	412.50円

基本料金	2,904.00円	定額
従量料金	1～20㎡までの20㎡分 0円×20㎡= 0円	
	21～40㎡までの20㎡分 220.00円×20㎡=4,400.00円	
	41～48㎡までの 8㎡分 253.00円× 8㎡=2,024.00円	
	計 48㎡分 6,424.00円	変動 使用 水量で
合計	9,328円	

